

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 4 月 23 日(月)	開催時刻	13 時 30 分から 15 時 30 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 24 年度第 1 回)		
出席者	<p>浅井委員、飯島委員、尾沼委員、神林委員、栗内委員、塩入委員、中村彰委員、中村一樹委員、藤川委員、松澤委員、宮坂委員、宮本委員、村上委員、山浦委員、渡邊委員</p> <p>(欠席委員) 河田委員、久保田委員、佐藤委員、宮島委員、矢島委員</p> <p>(事務局) 樋口市民参加・協働推進課長、神林地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査</p>		
<p>会議次第</p> <p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、上田中央地域協議会にご出席いただきましてありがとうございます。会長が決まるまで進行を務めさせていただきます市民参加・協働推進課、地域振興政策幹の神林と申します。よろしくお願いたします。それではただいまから平成 24 年度第一回の上田中央地域協議会を開催させていただきます。本日は市民参加・協働推進課長がおりますのでごあいさつを申し上げます。</p> <p>2 樋口課長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、24 年度の第 1 回上田中央地域協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。この 4 月 1 日付けの人事異動で市民参加・協働推進課、課長になりました、樋口と申します。よろしくお願いたします。さて、合併以降 6 年が経過し協議会の皆さんにおかれましては市からの諮問、地域の調査・研究等をいただきまして、様々なご意見やご提言をいただいているところでございます。更に、わがまち魅力アップの応援事業の審査に関してはご意見等、ご協力をいただいてまいりました。改めて感謝申し上げます。</p> <p>上田中央地域におかれましては、市街地の公衆トイレに対する提言、歴史的地名を保存と活用したまちづくり等の意見書をまとめてご提言いただきました。市としましても貴重なご意見といたしまして今後取り組んでまいりたいと考えております。本日は第 1 回目の会議ということで正副会長の選出がメインであります。過日、委嘱式に際し政策企画局長から話がありましたとおり、今後、新たな</p>			

地域づくりの推進を目指して地域内分権の取組に向けて、今年是最初の年度となります。今までの実績や実状を踏まえながら協議会の皆さんと具体的に取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

4 地域協議会概要、任務等について

地域協議会の3つの視点

合併に対する住民不安を解消する体制づくり

住民の自治意識の高揚や住民協働の体制づくり

地域の個性を生かし、地域のまとまりを大切にしながら新上田市全体の発展を目指す「分権型自治」実現の体制づくり

【地域協議会とは】

平成18年3月6日、上田市・丸子町・真田町・武石村の4市町村の新設対等合併により、新生上田市が発足しました。合併に向けた調整・協議に則り、地域住民のニーズに的確に対応できる体制を構築するとともに、今まで積み重ねてきた地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため、地域自治センターと地域協議会を起点としたまちづくりが始まりました。この中央地域協議会につきましては、単独の地域自治センターがございませんので上田地域自治センターの管内になってしまいますが、中央地域協議会を中心としながら中心市街地を核とした地域の発展ということを目指しております。

地域協議会は、市の附属機関として上田地域では支所及び公民館の設置単位ごと、丸子地域、真田地域、武石地域では旧町村単位ごとに設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させ、地域の重要事項の決定に意見を述べ、住民と行政との協働により、地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくりの推進を図ります。

【地域協議会の任務は】

地域協議会に諮問する事項

- ・新市建設計画の変更に関する事項
- ・基本構想及び基本計画等の策定又は変更に関する事項
- ・その他、市長が必要と認める事項

地域協議会の意見を聴く事項

- ・合併協定書（合併協定項目）の合意事項の見直しに関する事項
- ・重要な公共施設の設置、又は廃止に関する事項
- ・地域振興事業基金の活用に関する事項

・その他、市長が必要と認める事項

地域協議会が自ら意見を述べる事項

・地域づくりに関する事項

・行政と協働に関する事項等

調査研究する事項

・住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりに関する事項

以上のようなことが地域協議会の任務となりますので、ご確認いただきたいと思います。3 ページ以降については各自ご覧いただきたいと思います。7 ページの意見書の提出状況ですが、上田中央地域協議会では

【平成 19 年度】

・中心市街地の賑わいの創出と青少年に希望と誇りを与える「ふるさと上田先人館」の創設と観光事業への利活用について

【平成 21 年度】

・総合保健センター設置整備に関する提言

・北国街道を保全活用したまちづくりに関する提言（合同）

・生ゴミ減量化と活用に関する提言

【平成 23 年度】

・市街地の公衆トイレの整備に関する提言

・歴史的地名を保存・活用したまちづくりに関する提言

これまで以上のような提言が出されています。

10 ページのその他・服務について

地域協議会委員は非常勤特別職にあたり、地方公務員法は適用されませんが、地域協議会の性格上、服務に関する規定に従い任にあたられるようお願いいたします。

全体の奉仕者（地方公務員法第 30 条）

法令遵守（同第 32 条）

信用失墜行為の禁止（同第 33 条）

守秘義務（同第 34 条）

職務専念義務（同第 35 条）

政治的行為の制限（同第 36 条）

事務局： 地域協議会についての説明は以上です。

5 協議事項

資料・上田地域協議会会議運営要綱

- ・わがまち魅力アップ応援事業・意見書、回答書
- ・上田市地域協議会活動状況について
- ・地域まちづくり方針活動計画

事務局： 今、この時点では会長が決まっておりませんので、会長が決まるまで議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは協議会の運営について取り決めがありますので確認をしたいと思ひます。次の資料、上田地域協議会会議運営要綱をご覧ください。

事務局： このようなかたちで上田中央地域協議会を運営したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

委員： 承認。

事務局： ありがとうございます。この運営に従って進みたいと思ひます。次に正副会長の選出ですが、選出方法について事務局から説明をお願いします。

事務局： この正副会長の選出については各地域協議会選出といひますか、行政が一方的にということはお考へておりません。選出方法につきましては例へば推薦、立候補、くじ引きがあるかと思ひます。委員の皆さんの中でお選ひいただければと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

事務局： 選出方法についてどのようなかたちが良いか皆さんにお聞きたいと思ひます。いかがでしょうか。

委員： 立候補が出なければ推薦させていただきたい。

事務局： そのようなご意見がでましたが、よろしいでしょうか。

委員： はい。(全員)

事務局： はじめに、立候補される方がおられましたら挙手をお願いします。

事務局： 立候補がありませんので、次に推薦をお願いします。

委員： 前回まで、副会長をされていた宮本委員を推薦したいと思います。

事務局： はい、ありがとうございます。ただいま松澤委員から宮本委員のご推薦がありました。他にどなたかありますでしょうか。

委員： 松澤委員から推薦をいただきましたが、私は前回、副会長をやらせていただいたので今回は新しい方にやっていただきたいと思います。それから今までの委員会等では事前に事務局から話があり、決まっていたと理解しているが地域協議会についてはどこの地域もこのような決定の仕方なのですか。

事務局： 地域協議会につきましては、委員の皆さんの自主的な意見の中で選出をいただいております。それぞれの協議会においても同様の方法で決めさせていただいております。よろしく申し上げます。

事務局： では、協議の結果、宮本委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

委員： 拍手（全員）

事務局： それでは、ご賛同いただきましたのでよろしくお願いいたします。また、会長が決まりましたので進行を会長をお願いしたいと思います。その前に打ち合わせをしたいので、ここで恐縮ですが休憩に入りたいと思います。

（休憩）

事務局： それでは再開します。会長が決まりましたので宮本会長からごあいさつをお願いします。

会長あいさつ： ただいま、推薦いただいて会長になりましたが、私はそんな器も無いし能力もありません。ですが、皆さんに推薦していただいたので私なりに会長という責務を務めさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。先日、委嘱式の時に市長からお話もありましたが、これから地域内分権の第4ステージに入るというまだよく分からない話もありました。新たに住民自治組織をつくる話も聞きましたが、いずれにしても上田市も合併して新しいまちづくりに入っていく6年も経ち色々やっていますが、私はこの地域協議会においても市の方から意見を求められて我々としても新しいステージに向かって申し上げることがあるかと思います。そのようなことで会長を務めさせ

ていただきますが、何しろ皆さんのご協力が無ければ、私はできませんし、前の会長の様に弁が立たないし、話すのが苦手です。作文を書くことと話すことが嫌いだったので是非、皆さんのご協力をいただいてこの地域協議会が上手く回っていくようにしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員： 拍手（全員）

会長： では続いて副会長の選出でお願いしたいわけですが、まず、立候補がありましたら挙手していただいて、いなければどのように決めていただくか、よろしく願いします。

委員： 自薦は誰もおられないようなので、会長さんがよろしければ女性の方をお願いしたいと思います。会長さんの方で推薦していただきたい。

会長： では、そのようなご意見をいただきましたので私の方から決めさせていただきます。よろしいですか。

（協議の結果）

会長： 副会長は浅井委員に受けていただきました。よろしく願いいたします。

委員： 拍手（全員）

会長： では一言あいさつをお願いします。

副会長あいさつ： 副会長という本当に大変な任務を任せましたが、だめだ、だめだと言っても会が進まないの、何しろ皆さん素晴らしい方がお揃いなのでご協力いただいてこれから会を進めていき、会長をサポートしていければと思います。どうかよろしく願いします。

委員： 拍手（全員）

会長： それでは、次回の会議の開催予定ですが、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： 先程はご協議いただきありがとうございました。それでは次回の会議の予定

についてですが、今日は初日ということで平日に開催しましたが、委員の皆さんでこれからの会議の時間等決めていただきたいと思います。会場は市役所の本庁舎、南庁舎を使っておりますが、ここでのよろしいのか、又は、中央公民館がよろしいのか、その辺のことも含めて皆さんとご協議をいただき、具体的には5・6月ぐらいまで日程が決まれば委員の皆さんもそれぞれ計画が立てやすいのかなと思いますのでその辺のこともご意見もいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長： ただいま、説明がありましたが以前は次の会の日程等決めてきたのですが、3ヶ月くらい先まで決めた方がよろしいですか。

委員： その方が良いと思います。

日程確認

会長： 次にわがまち魅力アップ応援事業について事務局から説明をお願いします。

事務局： わがまち魅力アップについて前年度、審査いただきました結果について表にしております。この意見書ですが、特色あるまちづくり応援事業と、裏面に個性あるふるさとづくり応援事業があります。地域協議会から出された意見がまとめてあります。これが3月28日付けで市に提出し、3月30日付けで回答を前地域協議会長及び申請をいただきました団体に通知をしました。既に採択となった団体からは、申し込みがあり、事業が進められている状況です。そこで、資料、1番目の「太郎山賜生会」から申請があった関係で、これについては審査会での内容説明が不十分で「差し戻し」になりましたが、団体から確認したい事項について書類の提出がありました。

（事務局より説明）

これについてご協議の程よろしくをお願いします。

会長： ではこの申請について再度確認ということで事務局から説明がありましたが、今の説明でご意見等ありましたらよろしくをお願いします。

（「太郎山賜生会」は承認されました。）

会長： 続きまして、その他ですが、事務局から説明をお願いします。

事務局： 地域協議会の会議につきましては、原則として公開されますので協議会委員の名簿については公表をさせていただいております。ご了解をいただきたいと思っております。また、協議会の会議録についても専用のホームページに公開しております。こちらについては委員の発言した内容を要訳してあります。よろしくお願ひします。

会長： 名簿の公表についてご質問、ご意見ありましたらお願ひします。今日お配りした名簿がホームページに公開されるということですが、了承していただひてよろしいですか。

委員： 良いです。(全員)

会長： では会議録の公開についてご質問・ご意見お願ひします。4期目もよろしいでしょうか。

委員： 良いです。(全員)

会長： では了承いたしましたのでよろしくお願ひします。続いて報告事項ですが、上田市地域協議会活動状況について説明を事務局からお願ひします。

事務局： 資料の上田市地域協議会活動状況について説明をします。地域協議会については9つあります。これらの活動状況についてまとめた資料です。他の地域も含めて、各自ご覧いただきたいと思ひます。また、22年度のまとめた資料もございますので後で確認いただきたいと思ひます。

会長： 活動状況についてご質問ありましたらお願ひします。よろしいですか。

委員： はい。(全員)

会長： 次に地域まちづくり方針について事務局からお願ひします。

事務局： それでは地域まちづくり方針、後期基本計画について資料をご覧ください。
これは前期の計画に基づいて、平成24年度から27年度までまとめたものです。まず、地域の発展と方向ですが、この中央地域につきましては、本市の玄関口にあたる地域であることと街の中心地域であるということです。この中で都市機能の充実や地域の活性化を推進して歴史的資源豊かな自然環境を保全し

た賑わいと公共の拠点に相応しい市民や観光客が行きかう場所というものであります。これらに併せまして施策を展開していくものであります。

地域まちづくり方針ですが、具体的には7つの項目からなっております。

新市の核となる都市機能の充実と中心市街地の活性化

歴史的遺産との融合・調和を図るまちづくり

すべての人々にとって安全・安心なまちづくり

自然環境の保全と共生によるまちづくり

保健・福祉・医療活動の拠点整備と人的資源の活用

地域コミュニティを中心とした協働による地域を誇れるまちづくり

産学官連携支援施設や伝統工芸などの地域の特性を生かした産業の振興

このようなことを地域まちづくり方針として、課題、テーマに沿って取組を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

会長： まちづくり方針は協議会において前回の第3期に部会に分かれて委員の皆さんに協議いただいて、後期基本構想の計画審議した中で決めさせていただいたのですが、今回は新しい委員に対して改めて説明がありました。ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。よろしいですか。

委員： なし。(全員)

会長： 続いて第1期～3期までの回答書、意見書について事務局の方でよろしく申し上げます。

事務局： 地域協議会から提出していただきました意見書についてご説明します。昨年度、中央地域協議会からは2件いただいております。「市街地の公衆トイレの整備に関する提言」と「歴史的地名を保存・活用したまちづくりについて」です。この件について市から回答書が出ています。『公衆トイレについて、全市的な視点に立った整備基本計画の策定と適切な維持管理を検討するため「上田市観光トイレ整備庁内委員会」を設置し、トイレの整備及び維持管理も関する指針の策定準備をしています』とすることでございます。この件についてはできることから対応を進めています。また内容について、詳細は各自ご確認ください。

次に「歴史的地名を保存と活用したまちづくりについて」ですが、回答書を要約しますと「住居表示変更によらない保存・活用に向け、自治会はじめ関係する皆様の御理解をいただきながら、取組を進めてまいりたいと考えております。」という内容です。その他、補助説明を資料に付けておきました。一緒に

ご覧ください。それから意見書のコピーですが、これについても各自ご確認ください。

会長： ただいま説明ありましたが、いずれにしても公衆トイレについては第一回の回答では説明が不足していた部分があり、再回答するという経過があった。これまで提出した意見についてもなかなか取り組んでももらえないことがあったりするので、本当に私としては目に見えるかたちで早く実現していただければと思います。地域協議会で一生懸命議論して意見書にしたのですからできるだけ早く取組をしていただきたいと思います。何か皆さんの方でご意見等ございますか。よろしいですか。ではこの件については終わりにします。

皆さんからその他でありますか。

委員： 確認の意味で申し上げますが、過日、ケーブルテレビで上田の市議会の中継がやっておりました。その時に上田中央地域協議会の議論（二中建替）の問題に遭遇した。中央地域協議会の役割として議会に対して敵対心は何もないと思っていたのだが、なぜ市議会の方が怒っているのか疑問に感じた。その辺は市の立場としてどう考えているのかお聞きしたい。

事務局： 地域協議会への報告・意見を伺うスタンスに変わりはありません。今後もそのようなことがありましたら皆さんにお話していきたいと考えています。

委員： 分かりました。中央地域協議会の位置づけとして確認したかった。

委員： わがまち魅力アップ応援事業で申請されて審査、採択されるようですが、その後どのような手続きをされて実行に移されるのか、この予算をいただいた後、有効に使われたのか、効果があったのかチェック機能があるのか知りたい。

事務局： 採択された後、内示します。それから補助金申請を行い、次年度、それぞれの団体から補助金申請が上がってきて交付決定をいたしましてそれから着手するということになります。それで事業が終わりましたら、事業期間もありますが3月までに実績報告書を出していただき実施事業の成果等について報告いただくことになっております。それ以降の事業は完了ということになるのだが、毎年、事例集という冊子を作りまして、自治会や市民団体の皆さんにPRしているかたちになっています。

委員： 分かりました。ありがとうございました。

会長： 他にありますか。なければ第 1 回の上田中央地域協議会を終わりにしたいと思いますが。大変、不慣れな進行で皆さんにはご迷惑をおかけしました。今後も皆さんにご協力いただきまして進めてまいりたいと思います。本日の会は閉じさせていただきます。どうもご苦労様でした。

6 次回会議の開催と日程について

第 2 回中央地域協議会 平成 24 年 5 月 21 日（月）

第 3 回中央地域協議会 平成 24 年 6 月 18 日（月）

7 閉 会